

# 国民年金基金・国民年金基金連合会の 年金支給の状況について

平成28年10月  
国民年金基金連合会

# I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

## 1 平成26年度末の時点で裁定請求を行っていない方のその後の状況

- 平成26年度末の時点で裁定請求を行っていない方は6,657件であった。
- これらの方については、文書等により個別に再案内を行ったほか、住所不明者については市区町村への確認を行い、転居先住所の把握に努めるなどにより、平成27年度末においては2,603件に減少した。
- さらに、平成28年度も引き続き取組みを進め、未請求者の解消に努めているところであり、平成28年8月18日現在では、2,394件に減少した。

①

|    | 26年度末<br>件数 | 27年度中に<br>処理した件数 | 27年度末<br>未請求件数 | 裁定済<br>の割合 |   | 28年8月18日<br>未請求件数 | 裁定済<br>の割合 |
|----|-------------|------------------|----------------|------------|---|-------------------|------------|
| 件数 | 6,657件      | 4,054件           | 2,603件         | (61%)      | ⇒ | 2,394件            | (64%)      |

※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

# I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

## 2 平成27年度中に受給権が発生した方の状況

- 平成27年度中に受給権が発生した方は29,958件であった。
- このうち、同年度中に25,797件(86%)については裁定請求があり、同年度末では4,161件が未請求となった。
- これらの方についても、前述1と同様の取組みにより、平成28年8月18日現在では、998件に減少した。

| ②  |                   |                  |                |            |   |                   |            |
|----|-------------------|------------------|----------------|------------|---|-------------------|------------|
|    | 27年度中の<br>受給権発生者数 | 27年度中に<br>処理した件数 | 27年度末<br>未請求件数 | 裁定済<br>の割合 |   | 28年8月18日<br>未請求件数 | 裁定済<br>の割合 |
| 件数 | 29,958件           | 25,797件          | 4,161件         | (86%)      | ⇒ | 998件              | (97%)      |

※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

# I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

## 3 1および2の方の全体の状況

- 前述の1および2の方についての未請求解消の状況を全体としてみると、平成27年度末で6,764件だったものが、平成28年8月18日現在では3,392件に減少した。

|     | 27年度末未請求件数 |                         |                       | 28年8月18日<br>未請求件数 |
|-----|------------|-------------------------|-----------------------|-------------------|
|     | ①+②        | (うち26年度末までの<br>受給権発生分)① | (うち27年度新規受給<br>権発生分)② |                   |
| 件 数 | 6,764件     | 2,603件                  | 4,161件                | 3,392件            |

※平成28年8月18日時点の未請求件数3,392件のうち、転居先住所が不明となっている方は779件(23.0%)である。

# I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

(参考) 未請求となっている方の年金累計額について

## ①平成26年度までに受給権が発生した方の未請求分の推移

|                          | 平成26年度末時点の状況 | 平成27年度末時点の状況 | 平成28年8月18日<br>時点の状況 |
|--------------------------|--------------|--------------|---------------------|
| 未請求年金累計額<br>(平成26年度末ベース) | 2,311 百万円    | ( 1,737 百万円) | -                   |
| 未請求年金累計額<br>(平成27年度末ベース) | -            | 2,356 百万円    | ( 2,190 百万円)        |

※ 上記表中、平成27年度末時点の未請求年金累計額(平成26年度末ベース)として括弧内に記載した1737百万円は、平成26年度末時点での未請求年金累計額2311百万円から平成27年度に支払いを完了した額を差し引いた額である。

※ 同様に、平成28年8月18日時点の未請求年金累計額(平成27年度末ベース)として括弧内に記載した2190百万円は、平成27年度末時点での未請求年金累計額2356百万円から平成28年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

## ②平成27年度中に受給権が発生した方の未請求分の推移

|          | 平成27年度末時点の状況 | 平成28年8月18日<br>時点の状況 |
|----------|--------------|---------------------|
| 未請求年金累計額 | 334 百万円      | ( 126 百万円)          |

※ 上記表中、平成28年8月18日時点の未請求年金累計額として括弧内に記載した126百万円は、平成27年度末時点での未請求年金累計額334百万円から平成28年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

## II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

### 1 平成26年度末の時点で裁定請求を行っていない方その後の状況

- 連合会は、基金を途中で脱退した方(60歳到達前または加入期間15年未満で基金を脱退した方)の年金原資を基金から移換を受け、受給年齢に達した際に年金(または亡くなられた際に一時金)を支給している。
- 平成26年度末の時点で裁定請求を行っていない方は4,006件であった。
- これらの方については、文書等により個別に再案内を行ったほか、住所不明者については市区町村への確認を行い、転居先住所の把握に努めるなどにより、平成27年度末においては1,631件に減少した。
- さらに、平成28年度も引き続き取組みを進め、未請求者の解消に努めているところであり、平成28年8月18日現在では、1,322件に減少した。

①

|    | 26年度末<br>件数 | 27年度中に<br>処理した件数 | 27年度末<br>未請求件数 | 裁定済<br>の割合 |   | 28年8月18日<br>未請求件数 | 裁定済<br>の割合 |
|----|-------------|------------------|----------------|------------|---|-------------------|------------|
| 件数 | 4,006件      | 2,375件           | 1,631件         | (59%)      | ⇒ | 1,322件            | (67%)      |

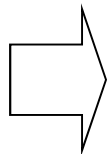
※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

## II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

### 2 平成27年度中に受給権が発生した方の状況

- 平成27年度中に受給権が発生した方は12,054件であった。
- このうち、同年度中に10,253件(85%)については裁定請求があり、同年度末では1,801件が未請求となった。
- これらの方についても、前述1と同様の取組みにより、平成28年8月18日現在では、771件に減少した。

| ②  |                   |                  |                |            |
|----|-------------------|------------------|----------------|------------|
|    | 27年度中の<br>受給権発生者数 | 27年度中に<br>処理した件数 | 27年度末<br>未請求件数 | 裁定済<br>の割合 |
| 件数 | 12,054件           | 10,253件          | 1,801件         | (85%)      |



| 28年8月18日<br>未請求件数 | 裁定済<br>の割合 |
|-------------------|------------|
| 771件              | (94%)      |

※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

## II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

### 3 1および2の方の全体の状況

- 前述の1および2の方についての未請求解消の状況を全体としてみると、平成27年度末で3,432件だったものが、平成28年8月18日現在では2,093件に減少した。

|    | 27年度末未請求件数 |                         |                       | 28年8月18日<br>未請求件数 |
|----|------------|-------------------------|-----------------------|-------------------|
|    | ①+②        | (うち26年度末までの<br>受給権発生分)① | (うち27年度新規受給<br>権発生分)② |                   |
| 件数 | 3,432件     | 1,631件                  | 1,801件                | 2,093件            |

※平成28年8月18日時点の未請求件数2,093件のうち、転居先住所が不明となっている方は1,004件(48.0%)である。



## II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

(参考) 未請求となっている方の年金累計額について

### ①平成26年度までに受給権が発生した方の未請求分の推移

|                          | 平成26年度末時点の状況 | 平成27年度末時点の状況 |   | 平成28年8月18日<br>時点の状況 |
|--------------------------|--------------|--------------|---|---------------------|
| 未請求年金累計額<br>(平成26年度末ベース) | 693 百万円      | ( 298 百万円)   | ⇒ | -                   |
| 未請求年金累計額<br>(平成27年度末ベース) | -            | 468 百万円      |   | ( 375 百万円)          |

※ 上記表中、平成27年度末時点の未請求年金累計額(平成26年度末ベース)として括弧内に記載した298百万円は、平成26年度末時点での未請求年金累計額693百万円から平成27年度に支払いを完了した額を差し引いた額である。

※ 同様に、平成28年8月18日時点の未請求年金累計額(平成27年度末ベース)として括弧内に記載した375百万円は、平成27年度末時点での未請求年金累計額468百万円から平成28年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

### ②平成27年度中に受給権が発生した方の未請求分の推移

|          |  | 平成27年度末時点の状況 |   | 平成28年8月18日<br>時点の状況 |
|----------|--|--------------|---|---------------------|
| 未請求年金累計額 |  | 80 百万円       | ⇒ | ( 41 百万円)           |

※ 上記表中、平成28年8月18日時点の未請求年金累計額として括弧内に記載した41百万円は、平成27年度末時点での未請求年金累計額80百万円から平成28年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。